

第 8 4 2 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 3 0 年 3 月 2 7 日 (火) 1 0 : 0 0 ~

場 所 市役所第 1 会議室

益田市教育委員会

第 8 4 2 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 3 0 年 3 月 2 7 日（金） 1 0 時 0 0 分～

招 集 場 所 市役所第 1 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 4 号 益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正について
【継続議題】

議第 5 号 益田市社会教育委員の委嘱について

議第 6 号 益田市立図書館協議会委員の任命について

議第 7 号 益田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議第 8 号 益田市教育委員会事務局の職員の職名に関する規則の一部改正について

議第 9 号 益田市立小学校及び中学校校区に関する規則及び益田市屋外照明施設の使用に関する規則の一部改正について

議第 1 0 号 益田市立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

議第 1 1 号 益田市指定文化財の指定解除について

報第 6 号 益田市附属機関設置条例の一部改正について

報第 7 号 益田市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

報第 8 号 益田市立小中学校事務支援グループ設置要綱の一部改正について

報第 9 号 益田市立美都運動場設置及び管理に関する条例の廃止について

報第 1 0 号 益田市立美都運動場管理規則の廃止について

報第 1 1 号 益田市立馬事公苑設置及び管理に関する条例の廃止について

報第 1 2 号 平成 3 0 年度教育行政の取組方針について

報第 1 3 号 クラスジャパンプロジェクトに係る協定書の調印について

報第 1 4 号 中世の石見に関する県・市共同研究の継続及び県研究職員の駐在について

報第 1 5 号 益田市立鎌手中学校の統合同意について

報第 1 6 号 第 5 2 9 回益田市議会定例会一般質問について

- 報第 17 号 平成 29 年度 3 月益田市一般会計補正予算について
- 報第 18 号 平成 30 年度益田市一般会計予算について
- 報第 19 号 益田市指定文化財の名称等変更について

第 4 その他

(1) 協議

- ・平成 30 年度（平成 29 年度事業分）益田市教育委員会点検・評価に係る自己評価について
- ・平成 31 年度（平成 30 年度事業分）益田市教育委員会点検・評価項目等の設定について

(2) 情報提供

- ・平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- ・平成 29 年度未来を担うひとづくりに係る取組の実績について
- ・平成 30 年 4 月学校給食献立について
- ・平成 30 年 4 月 1 日付人事異動について

(3) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
舟 橋 道 恵
渡 辺 隆
中 野 純
村 上 三恵子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
文 化 財 課 主 幹
文化財課主任主事
美 都 分 室 主 幹
教育総務課長補佐
教育総務課主事

藤 井 寿 朗
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
武 内 白
城 市 博 明
木 原 光
山 本 浩 之
佐 伯 昌 俊
塩 満 保
斎 藤 一 臣
岩 本 純 平

柳井教育長 それでは、時間になりましたので、ただいまから第842回定例教育委員会を始めさせていただきます。それでは、おはようございます。私は、4月1日に辞令をもらいまして、この3月、先日再任を議会のほうで承認いただきまして、また務めさせていただくことになりました。よろしくお願いします。

この1年、初めてのことばかりで、いろいろと慣れないこととか分からないことがありながら、職員の助けによって何とかやってこられました。また、教育委員の皆様にもお力を大変お借りしまして、いろいろご助言いただきまして大変ありがとうございました。

それでは、年度でいいますと今年度最後の定例教育委員会となります。今日はたくさん議案が上がっておりますが、報告につきましては、議会で承認を受けたものばかりになるかと思いますが、時間も限られておりますので、進行のほう、ご協力いただければというふうに思っております。

また、委員の皆様方には、特にこの時期、卒業式、そして閉校式と、大変お忙しい中、お出かけいただきまして、大変ありがとうございます。また、4月には入学式もありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事のほうに入らせていただきます。

第1 会議録の承認

柳井教育長 まず、会議録の承認につきまして、先ほどいただきました1か所ほど間違いがあるということを聞いておりますので、また後ほど、担当のほうに手直しのほうをお願いします。

第2 教育長報告

柳井教育長 それでは、続いて2番目になりますが、教育長報告ということで、お手元の3ページをご覧くださいと思います。

何といたってもこの時期、大きなものは市議会の定例会がありました。また後で報告があるかと思いますが、教育委員会について5人の方から代表質問も含めてご質問等ありました。それについては、また後で報告させていただきます。

あと、3日にひとつくりフォーラムということで、全国各地から中高生・大学生をはじめ高齢者まで多くの方が来られて、実践の発表とか、また対話、そして大学の教授から講話をいただくというようなことがありました。

あと、7日のクラスジャパンの協定調印式、非常に短い中での調印ということで、十分なことがお伝えできませんでした。これにつきまして

は、大変申し訳なく思っております。また、この後、議会で報告したことについてのお話があるかと思います。

あと西南中学校が閉校となって、4人の卒業生、そして2年生1人の子が中西中へ行くということで、中西中と統合ということになって4月を迎えます。

あとスクモ塚古墳の現地説明会、この土曜日でしたが、委員の皆様方にもお出かけいただいた方もいらっしゃると思いますが、初めてスクモ塚古墳の発掘調査に入って、円筒埴輪ですね、姿を現したということもありました。

昨日、東京学芸大学の森本教授に、来年度も東芝とのタブレットを使った実践研究を続けてやっていただくということで、ICTの指導の専門員として辞令をお渡ししたところです。

これについて何かもう少しお聞きしたいことがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

第3 議題

○議第4号 益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正について【継続議題】

柳井教育長 議第4号、益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正について、継続議題となっておりますが、よろしくお願いします。

武内課長 この議題につきましては、遅れまして申し訳ありませんでした。前回の定例教育委員会のところで、服務規則の様式のところに合わせて、ほかの規則に対しての部分もあるというふうな説明をいたしましたけども、精査しました結果、その改正については済んでいて、県の教育委員会との連携がうまくいっていなかったということで訂正をさせてもらいたいと思います。申し訳ありませんでした。

この益田市立小・中学校教職員の服務規則の一部を改正する規則の6ページのほうですが、様式第5号の次に様式第5号の2を加えるというところをご承知いただいているところだと思います。それで、その内容につきましてご指摘をいただいているところですが、7ページ及び8ページに様式5号と様式5号の2を付けております。一番下の（注）の2のところで、具体的に記入をするということが問題があるのではないかというご指摘をいただいたところですが、これにつきまして、他管から来られる方もおられるので、様式がうちだけ違うのはどうかということで県とも相談をしましたが、結局余り影響がないであろうということで、様式のとおり括弧欄を設けることで、益田市教育委員会のほうは対応したいと思います。

柳井教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、この件についていかがでしょうか。

舟橋委員 ありがとうございます。早速に対応していただいて、とても分かりやすく、誰が見ても納得のいく文章になっていると思います。

柳井教育長 よろしいでしょうか。これについてご承認いただける方は挙手をお願いします。

教育委員 =全員承認=

○議第 5 号 益田市社会教育委員の委嘱について

柳井教育長 それでは続きまして、議第 5 号、益田市社会教育委員の委嘱について、事務局よりお願いします。

大畑推進監 まず、おわび申し上げます。実は条例で 15 名という定員がありまして、15 名の人数でやるということになっており、昨日まで担当が頑張ったんですが、なかなかご同意いただけず、本日、議案として提出する予定でしたが、一応 14 名のご同意された方だけのご紹介をさせていただいて、また再度教育委員会だと思っております。

今回は、地区振興センターが廃止になった後に、さらに公民館が残っているということで、機能強化のために益田の公民館のあり方について、2 年間かけて任期の間に方向性を考えていただける方を選定しているところです。主により専門性の高い、過去の経験がある方たちということで、元国社研におられた木村校長であったり、浜田のセンターにおられた田原連合自治会長であったり、安野公民館長であったり、主事のほうも社教主事の資格を取っている方というふうに、かなり専門的な見地からも考えていただける方を入れております。

今日、間に合わせないといけないことでしたが、1 名ほど決まりませんでしたので、次回出させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

1 番から 6 番までは、今まで非常に主体的に活動されていた方、それから昨年 1 年間かけて公民館を実際に回ってヒアリングをした方たちです。しっかり公民館についても理解が深まった方だということで再任をさせていただいております。

形としては、諮問答申の形をとるか建議にするのかというところを、またご相談させていただこうと思っております。

柳井教育長 それでは、この件については次回にということでよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○議第 6 号 益田市立図書館協議会委員の任命について

柳井教育長 それでは続きまして、議第 6 号、益田市立図書館協議会委員の任命に

について、事務局よりお願いします。

大畑推進監 図書館協議会委員の任期が来ました。このたび新たに入った方は、PTA連合会の浅井会長ということになっています。あとの方は、継続してやっていただくということですが、主に図書館のあり方、今年度、来年度にかけまして子どもの読書の推進計画の見直しを行っております。そのところについて、最終的には教育委員会にて決定していただくという形になろうと思いますので、また経過のほうをご報告させていただこうと思っております。

大畑推進監 それから申し訳ありませんが、資料の訂正をさせていただきます。安部先生のところと、大橋先生と豊田さん、それから城市さん、この方たちは継続でございます。新は浅井さんだけです。訂正をお願いいたします。

柳井教育長 平成29年4月1日からになっている方は継続ということで、確認します。今の4人の方は、新は消していただければと思います。

それでは、これにつきましてご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員承認=

○議第7号 益田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

柳井教育長 それでは続きまして、議第7号、益田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、事務局よりお願いします。

山本課長 今回、機構改革があったということで、これまで「教育改革推進室」、学校教育課にありましたけれども、ここの名称が「学力育成推進室」に変わったということで改めるものでございます。

柳井教育長 これにつきまして、よろしいでしょうか。ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員承認=

○議第8号 益田市教育委員会事務局の職員の職名に関する規則の一部改正について

柳井教育長 それでは続きまして、議第8号、益田市教育委員会事務局の職員の職名に関する規則の一部改正について、事務局よりお願いします。

山本課長 これも機構改革によるものでございまして、職名の一部を改正するというものでございます。

18ページのところを見ていただきますと、その具体的な名称の変更等が書いてあります。

柳井教育長 事務局より説明がありましたが、よろしいでしょうか。ご承認いただけます方、挙手をお願いします。

教育委員 ＝全員承認＝

○報第 6 号 益田市附属機関設置条例の一部改正について

柳井教育長 それでは続きまして、順番を変更して報告に移らせていただきます。

報第 6 号、益田市附属機関設置条例の一部改正について、お願いいたします。

大畑推進監 このたび議会にて承認されました附属機関設置条例についてご説明申し上げます。

もう既に準備会を立ち上げておりまして、委員さんのお名前につきましては別紙、5 名の方の名簿がありますが、その方たちに正式に 4 月 1 日をもって附属機関設置条例におきます益田市スポーツ施設あり方検討委員として、スポーツのあり方等についての審議をしていただくということになります。

あわせて、この方たちに平成 31 年度から始まります益田運動公園の指定管理の選定委員も兼ねていただくということになっておりますので、まずはスポーツ施設のあり方を検討していただき、その方針にのっとって運動公園の指定管理の仕様等の変更も併せて行いたいと思っております。

柳井教育長 事務局のほうからスポーツ施設のあり方検討委員会委員の名前が出ましたが、これにつきましてご質問、ご意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第 7 号 益田市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

柳井教育長 報第 7 号、益田市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について、お願いをいたします。

山本課長 これは西南中学校の統合による一部改正ということでございまして、46 ページの表ですが、左側のところがこれまでのもので、表の中に西南中学校という名称が入っておりますけれども、これを削除したというものでございます。

柳井教育長 それでは、今事務局より報告がありましたが、よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第 8 号 益田市立小中学校事務支援グループ設置要綱の一部改正について

柳井教育長 それでは続きまして、報第 8 号、益田市立小中学校事務支援グループ設置要綱の一部改正について、事務局よりお願いします。

山本課長 これも、先ほどの報第 7 号と同じですが、西南中学校の統合による一部改正ということで、名称のほうを除いているというものでございます。

柳井教育長 この件についてよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

**○議第 9 号 益田市立小学校及び中学校校区に関する規則及び益田市屋外照明施設の
使用に関する規則の一部改正について**

柳井教育長 それでは続きまして、議第 9 号、益田市立小学校及び中学校校区に関する規則及び益田市屋外照明施設の使用に関する規則の一部改正について、事務局よりお願いいたします。

山本課長 これにつきましても西南中学校が中西中学校へ統合することに伴う一部改正ということの変更でございます。

柳井教育長 この議題についてご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。
教育委員 =全員承認=

○議第 10 号 益田市立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

柳井教育長 続きまして、議第 10 号、益田市立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、事務局よりお願いいたします。

山本課長 これにつきましては、先ほど言いましたように西南中学校の中西中への統合、それから給食会の事務を委託することになりました。これによる一部改正というものでございます。

柳井教育長 これについてご承認いただけます方は、挙手をお願いします。
教育委員 =全員承認=

○報第 9 号 益田市立美都運動場設置及び管理に関する条例の廃止について

柳井教育長 それでは続きまして、報第 9 号、益田市立美都運動場設置及び管理に関する条例の廃止について、お願いします。

大畑推進監 美都運動場が 3 月 31 日をもって廃止となりますが、関連する条例を廃止する条例ということでございます。

柳井教育長 事務局より報告がありました。よろしいですか。
教育委員 =全員了承=

○報第 10 号 益田市立美都運動場管理規則の廃止について

柳井教育長 それでは続きまして、報第 10 号、益田市立美都運動場管理規則の廃止について、事務局よりお願いします。

大畑推進監 運動場の廃止に伴い、管理規則も併せて廃止ということでご報告させていただきます。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第 1 1 号 益田市立馬事公苑設置及び管理に関する条例の廃止について

柳井教育長 続いて、報第 1 1 号、益田市立馬事公苑設置及び管理に関する条例の廃止について、事務局よりお願いします。

大畑推進監 馬事公苑も同じく廃止に伴う条例の廃止でございますが、経過を言いますと、正光会、松ヶ丘病院さんの法人のほうでは、A 型就労施設とグループホーム、両方採択されましたので、契約をし、工事に入りたいというところで、今手続を進めているところです。

利用しておりました特別支援学級の全ての学校の校長並びに担当者のほうには、1 1 月オープンであるということ、それからどんな希望があるかということのヒアリングも併せて行っております。4 月に入りまして、新しい担任との打ち合わせ等も日程等決まりましたので、順調に速やかに移行しているというところまで併せてご報告させていただきます。

柳井教育長 それでは、ただいまの報告についてよろしいでしょうか。
教育委員 ＝全員了承＝

○議第 1 1 号 益田市指定文化財の指定解除について

柳井教育長 それでは続きまして、議第 1 1 号、益田市指定文化財の指定解除について、説明をお願いします。

山本主幹 文化財課の山本から説明をさせていただきます。

本件につきましては、益田市文化財保護条例第 5 条第 1 項の指定解除という規定によりまして、別紙の益田市指定有形文化財（美術工芸品）の指定を解除したいというところで議決を求めるものでございます。

2 9 ページをご覧ください。指定解除までのスケジュール（案）というところで整理をさせていただいております。

文化財名、木造薬師如来座像でございます。この文化財そのものの概要につきましては、前回説明させていただきましたので、今日は割愛させていただきます。

4 のスケジュールでございます。大変残念ではございましたが、平成 3 0 年 1 月 9 日付けをもって、所有者より正式に指定解除の届出が出されることになりました。それを受けまして、1 月 3 0 日、定例教育委員会におきまして、文化財保護審議会にて指定解除について諮って、折り合いかどうかという議決をいただいたところでございます。

そして、3 月 2 2 日、第 3 回文化財保護審議会におきまして、指定解除やむなしという議決をいただくことになりました。それを受けて、本日、定例教育委員会におきまして、この審議会での審議結果を受け、指定解除について諮るということになっております。

それから、今後の予定でございますが、もし本日議決をいただきましたら、同日付けで教育委員会告示、そしてその後には指定解除について、県文化財課及び文化庁へ正式に報告、併せまして所有者へ指定解除の通知という形をとらせていただきたいと思います。以上、ご審議をお願いいたします。

柳井教育長　　今事務局文化財課のほうから説明がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありますか。

渡辺委員　　こういう事態になったという経過については、いろいろと話は聞きましたが、益田市として、この指定解除に至らない、あるいは益田市にこれを残すことができたという、そういった一つの方法、対応等があったと思いますが、そこをお聞かせいただきたいと思います。

山本主幹　　所有者との交渉におきましては、実は益田市の指定施設のみならず、益田市内の寺院、そういった所にも協力をいただきまして、もし地域のご理解が得られれば、預かってもいいという承諾をいただいております。

さらに、島根県とも相談をいたしまして、最悪県の施設にということも一案と検討して、それも了解をいただいていたのですが、それでもなお所有者は、自分の親戚である福岡市の寺院に出すというふうな固い意思を表明されましたので、泣く泣くといいますか、仕方なく受けざるを得なかったという経過がございました。大変力足らずで申し訳ございませんでした。

渡辺委員　　分かりました。

柳井教育長　　そのほか、よろしいでしょうか。

舟橋委員　　今の件について私も同感ですが、とても丁寧に、そういう対応をされたことが分かって、大変うれしく思いました。

柳井教育長　　それでは、今の件ですが、指定解除についてご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

教育委員　　＝全員承認＝

○報第 1 2 号　平成 3 0 年度教育行政の取組方針について

柳井教育長　　それでは続きまして、報第 1 2 号、平成 3 0 年度教育行政の取組方針について、事務局よりお願いいたします。

山本課長　　既に皆様方のほうにお送りさせていただいておりますけれども、平成 3 0 年度の教育行政の取組方針ということで、先月の定例教育委員会におきましてご説明をさせていただきました。その後、委員の方からのご指摘もございまして、ご指摘のあった箇所につきましては、修正等が必要であるということで判断された箇所につきましては、修正を行って、確定版とさせていただきました。

3 月の市議会定例会の冒頭、教育長からこの平成 3 0 年度の教育行政

の取組方針の表明をいただいたというところでございます。

今後、1年を通じて、これが益田市の教育行政の平成30年度の取組方針ということでございますので、教育行政を進める上での一つの参考ということで持っていただいきたいというふうに思っております。

柳井教育長
渡辺委員

このことについて何かご質問等ありましたらお願いします。

今後の公民館のあり方について調査研究、提言、策定を行われるという方針で、とてもうれしく思っております。

今日、地域課題というのは多岐にわたってありまして、今後の地域づくりは住民のやる気と知恵が必要であろうと、それでそれを進める社会教育主事は、地域課題を把握し、それを解決するための学習の計画とか、住民の目線を学ぶとか、そうしたことが大事であろうというふうに思っております。

そうしたことで、足元を見つめて地域に住んで良かったとか、そういうことが感じられる、喜びの感じられる地域づくりの一步は公民館を中心として、そうした公民館学習で特徴のあるそれぞれの公民館が競争しながら切磋琢磨することを、私は切に望みたいというふうに思います。

山本課長

公民館の活動をしっかりされているということは非常に重要なことでございまして、これまでも渡辺委員さんからは定例会の都度、そういったところのご意見をいただいております。

今回の平成30年度の教育行政の取組方針の中にも、これまで重点施策ということで6項目上げておりましたけれども、最後の7項目のところに新たに公民館活動の充実という大きい項目を設けております。今渡辺委員さんがおっしゃったように、公民館が地域づくりの核ということで、多くの人がここに集って、いろんな考えや意見を出す、そういったことの指導的な立場にある公民館職員のスキルアップをしっかりと応援していきたいということで、この項目を上げております。

大畑推進監

今日も職員が出向いて、来年の計画を作っていますが、来年度4月早々から事務方と一緒に、更にきめ細かく協同してやろうということで合意しております。

実は主事等に対して17回研修を行いましたが、回数が多過ぎたので少し精選して、来年度は10回を予定しております。

あわせて、浜田のセンターで社会教育主事の資格を1名取得しました。途中経過の者が4名おりまして、次第に主事さんたちも資格取得に向けて勉強したいという方が増えてきているというのが現状ですので、それを持っていきたいと思っております。

舟橋委員

非常に充実した取組方針であるというふうに感じております。

今後、実現していかなくはないというところでいろいろと計画なされていると思うんですけれども、そういう中で、お互いを信頼し合

いながら、地域とまた教育委員会のことも、それから公民館関係、学校関係も、それぞれがばらばらになって活動するのではなくて、手を組んでということであれば、そういう関係づくりの時間というのが必要になるかなというふうに思っています。そういう辺りも実践に向けて協力体制をしっかりととっていただくということで、更にこの益田市が良くなるように努力を重ねていただければいいなというふうに思っております。

柳井教育長 ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。
教育委員 ＝全員了承＝

○報第13号 クラスジャパンプロジェクトに係る協定書の調印について

柳井教育長 それでは続きまして、報第13号、クラスジャパンプロジェクトに係る協定書の調印について、事務局よりお願いします。

城市参事 先般3月7日、急なことではございましたが、クラスジャパン教育機構との協定書の締結というものを行いました。

その後、具体的にどういう取組を行っていくのか、改めてご説明をして報告をしておきたいと思いますが、実は具体的なことはこれからというところが正直なところですよ。明日も早速クラスジャパンの方と協議をしていこうと思っています。

趣旨としては、この1枚物の資料にありますように、子ども・若者支援センターに拠点を置くということ、それから各学校の不登校児童・生徒について、教育委員会が主導しながら連携して計画を立ててサービスを進めていくということです。

具体的なサービスの内容としては、そこに上げておりますが、ICTを利用・活用したアウトリーチ、あるいはネットによる生活進路指導、それから学習動機につながるきっかけをつくった学力保証、さらにはキャリア教育の取組などがございます。まだ具体的なところははっきりしておりませんが、下にスケジュールとして今後の予定を上げておきました。

実際に稼働ができるのは、恐らく7月ぐらいになるだろうと思います。といいますのも、年度が変わったところで不登校の子どもたちというのは、親御さんも含めて、何がしかの期待を持って新しい年度を迎えておられます。実際それまで不登校であったからといって、4月からも不登校であるとは限りません。そのときに、こういうものがありますというふうにお伝えするのもなかなか難しい話ですので、少し時間を置いて学校とも協議しながら、様子を見ながら、子どもたちに紹介していくということが必要だと思います。具体的には7月ぐらいから指導すべきというところで考えております。

なお、既に検討委員会を持ちまして検討会議の中で状況を把握、あるいはどんなふうに工夫が必要かといったところも検討しながら進めていきたいと考えております。

協定の調印に関しては、社会教育課のほうが中心になって行いましたが、実際に不登校の子どもたちのことですので、今後は学校教育課のほうで指導をしていきたいというふうに考えております。

柳井教育長
渡辺委員

このことについて何かご質問等ありましたらお願いします。

子どもの学校が好きだ、楽しいという思いは、今までも何度もいろんな人から聞いておりますけれども、先生が大好き、友達もいい友達が多い、あるいは得意な分野の学習、特徴的なものを持っている、そうしたものがあると学校が好きになるということを聞いております。

こうして不登校になる子どもさんというのは、今まで私は余り理解がなくて、いじめによって不登校が起きているというふうなことしか思っておりませんでした。しかし、いじめによって不登校になっている子どもというのは2、3割しかいないそうですね。あとの残りの子どもの思いというのは、先生とうまくいってないとか、あるいはそうした勉強をする所になじめないとか、そういう理由があるのではないかというようなことを聞いています。私たちがこうして不登校の子どもたちをいろんな方面から支援をしていこうとしてきてはおりますけれども、やはり第一の現場である学校が、忙しいとは思いますが、子どもたちを精神的にしっかりと支えてやるかということが大きな課題じゃないかと感じています。

先生は大変忙しい、大変な仕事だというふうには思っておりますけれども、一体となってフォローし合うというような、そういう空気を持つてほしいと思います。

城市参事

その辺りの学校管理は、不登校の子どもはもちろんですけれども、集団づくりとか子どもたちの健全育成でいくとすれば、かなり力を入れてきているというふうに捉えています。

ご指摘のあったところ、まだ足りないところがあってはなりませんので、引き続き学校のほうにはしっかりと伝えて支援をしていきたいと考えています。

舟橋委員

不登校の子どもたち、小・中学生が対象でございますけれども、教師でなくてということで支援センターに来られた方のお考えは、学校という学につく所に行きたくないのに、学校ではそのような所を勧められたという方もおられました。そういう方というのはなかなか自分を出し開けない子どもたちで、支援センターも学校につなげたいという思いで、保護者の了解を得ながら進めるんですけれども、まだ先生にも会いたくない、子ども自身も先生たちに会いたくないと言うんです。

本当に願っているのは、学校の先生だけが家庭へ行くという形でな

くて、支援センターの人たちもできればそういう形でつなげていくとか、学校とは関わりない場所もあるからというような紹介の仕方とか、家庭にはどこへ行きたいかというのを選ぶ権利があると思うんです。だから、親にはこんな所が益田市にはあるということをこのクラスジャパンも含めて伝えてほしいと思います。このクラスジャパンも含めて。だから、子どもが通う支援センターも含めて、適応指導教室だけじゃなくて、いろいろな所に行ってみてくださいという支援の仕方が必要だと思いますが、そこら辺りいかがでしょうか。

城市参事 そのようにしておりますし、これからもしっかりそうしていきたいと思います。

舟橋委員 実は私が保護者さんから聞いているのは、ケース会議をして、行ってみたらという話をされて、支援センターというのは1回も聞いたことがなかったですという方もおられます。全てじゃなくて、そういう方もいる事実があるんです。だから、どこの学校でもこういう場所があることをきちんと伝えて、選べる親の権利というものを守ってあげてください。支援センターも、クラスジャパンも、できればそういう方向に持っていきたい、そのような流れをきちんとつくっていただければ大変喜びます。

大畑推進監 今1年かけてやろうとしていることは、適応指導教室のふれあい学習と子ども・若者支援センターが一体的に総合的になっていないところを、この1年で改修していこうということを、このクラスジャパンを契機に予定しております。1年かけてそういうところを融合させながら形づくっていきたいと思っております。教育機会確保法では、学校教育以外での場の充実というのは明確にされておりますので、そういう所もまた認めるという意味でも、両方にとっていい場所になるように、いい形の融合を目指していきたいと思っておりますので、またご指導お願いします。

村上委員 先ほどからのご意見を聞きながら、教育委員会指導の下でこれが行われるというところではありますけれども、本当に多様な家庭があり、多様な生活環境の中で子どもたちもいて、舟橋委員が言われたように、選択肢をきちんと提示してあげながら、それに合ったことが選んでいける、そういったことの中では、是非子どもの頃から関わりのある福祉部局との連携をしっかりと行っていただいて、子どもの目線、又は家庭の状況も大事にさせていただけたらというふうに思っております。

大畑推進監 それに関しては、子ども・若者支援センターと子育てあんしん相談室という2つの場所あるということが、出来た当初からの一つの課題でもあります。行政的に言いますと、一体的にするのか、又は一つの館に入るのかどうか、機能をどう連携するかというところを、今後考えていかないといけないというふうに捉えております。

福岡市は、子どもに関する館は、福祉から教育から全て一体化して館を持っておられますので、そういう意味でいくと益田市も総合的な子どもたちの窓口ということも検討しないといけない時代に来たのかなと考えております。

柳井教育長 益田市教育委員会としましても、他部局との連携ということを教育行政の方針の中に述べておりますが、これまで以上に連携して、子どもたちのためにより良いものであればというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

中野委員 少し質問がございまして、不登校児童が子ども・若者支援センターでお世話になるという場合、最終的には学校のほうに慣れてきて通うような形というのがとれるのか、居心地がいいからずっと若者支援センターのほうでお世話になるという形なのか、どういう形態になるのかというのをお聞きしたいと思います。

先日、ある保護者さんと不登校のことで話をすることができました。その事例ですが、子ども・若者支援センターでずっとお世話になっていて、中学校もなかなか通うことができず、高校のほうは夜間学校のほうに通って、これから大学に進まれるというようなケースを聞いて、なかなか学校復帰まではできなかったけれども、そういう形で自分が一人立ちして歩もうという気持ちになったというプラスの話を聞きました。この子ども・若者支援センターで学んだことが活かされているんだろうなというのは感じたんですが、知りたかったのは、最終的に小・中学校を子ども・若者支援センターでずっと過ごすという選択肢もあれば、学校教育のほうに向かっていただくという形もあるのかということです。

舟橋委員 実際にやってきたこととしては、今しているかどうかというのはまた別にしても、方針的には子どもたちは学校に帰りたいという気持ちは、帰りたくないと言いながらもあるんです。でも帰れないという、だから行きたくないという気持ちがいっぱいあります。その気持ちをほどくのいろんな活動をしながらか、そしてより多くの人に出会うという形をとっています。

今現在どの程度やっているか分かりませんが、継続支援員さんという形とか、いろんな活動を通して地域の人たちとか、そういう形の中で、いろんな人たちに対し信頼感ができ、信頼をすることによって言葉が発せられるようになる、自分の考えを言えるようになるのと同時に、支援センターと連携をとる学校もありましたが、そうでない学校もあります。いろんな形があるので、その辺りをきちんと連携をとりやすい形、いつでも子どもさんの状態が少しいいということであればすぐ学校から来てもらおうとか、そういう対応の仕方を、より開かれた形で、学校教育、社

会教育だからという考えを撤廃してやっていかないといけないと思います。せっかくのクラスジャパンも意味をなさないと思います。

そういう形をとっていった子どもが力を付けていけば、自立につながると思います。ずっとそこにいなければいけないというわけじゃなくて、いつでも飛び立てる形を私たちはとっていかないといけないという思いでやっていたつもりです。現在の状態は課長さんのほうから説明していただければうれしいです。

大畑推進監 全部個別ですので、まず不登校の児童生徒が全て子ども・若者支援センターへ来ているわけではないということ、それから学校の先生方がしっかり手厚くやっている場合があると思います。

先ほど中野委員さんがおっしゃった事例は、志塾というフリースクールに通ったお子さんだろうと思います。ですから、実はいろんな所でいろんな力を子どもが付けているということですので、最終的なゴールは未来を担う子どもたちがしっかり自立した大人になることだろうと思っております。なかなか中学校、小学校のほうで復帰というものができなくても、高校も通信に通うかもしれないけど、最終的には自分で一人立ちできるところまでは手助けを、行政だけじゃなく、いろんな方の力がある、それをみんなで知り合っているという状況をつくることなんだろうなと思っております。基本的には学校につなげてあげたいなと思いますが、個別対応だろうというのが現在の実態になっております。

中野委員 そういったいろんな支援があるということが理解できましたので、また今回を契機に、よりいろんな家庭事情等もあるかと思いますが、対応がしやすいような環境がつくられていくのかなというふうに感じました。

柳井教育長 それでは、よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第14号 中世の石見に関する県・市共同研究の継続及び県研究職員の駐在について

柳井教育長 それでは続きまして、報第14号、中世の石見に関する県・市共同研究の継続及び県研究職員の駐在についてお願いします。

木原課長 それでは、文化財課から説明をさせていただきます。

この関連につきましては、1月30日の定例教育委員会で、中世の石見に関する県・市共同研究の継続という表題で報告をいたしました。この時には、県において専任の研究員を置いて、益田市に駐在する形で市と密接に連携をして研究が進められるという方向で話が進んでいるということをご説明いたしました。

この時と資料はほとんど一緒ですけれども、このたびは駐在という文言をあえて載せまして、1月30日以後の様々な調整を経まして、この

県の研究職員が益田市役所の庁内に当面３年間駐在をするということになりました。部屋は文化財課の２階の１室でございます。そこにこの研究職員が県職員の身分のままで駐在をして、共同研究に係る県が担当すべき研究業務をすると、そういう形で益田市と近い位置でできるということになります。

お出でになりますのは、目次謙一というお名前の県の教育委員会の文化財課、古代文化センター所属の専門研究員。日本中世史を専門とする方です。

この方は、平成２６年から平成２８年に行いました県と市と東大によります三者共同研究のほうを担当し、また、その成果発表として平成２９年度にグラントワで開催しました企画展「石見の戦国武将」のやはり担当のお一人でもあったという方でございます。

柳井教育長 県の研究職員の駐在について文化財課より説明がありましたが、これにつきましてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第１５号 益田市立鎌手中学校の統合同意について

柳井教育長 それでは続きまして、報第１５号、益田市立鎌手中学校の統合同意について、事務局よりお願いします。

山本課長 前回の定例教育委員会におきまして、未確定ということで私のほうから口頭で情報提供だけはさせていただきましたけれども、７２ページに同意書を付けております。

去る３月８日に、この同意書が市長宛てに提出されました。上段のほうに書いてありますように、平成３１年３月３１日付けで鎌手中学校を廃止して、４月１日から東陽中学校へ統合することについて、３項目の条件を付して承認をするということで、３月８日に同意書の提出がございました。

７１ページのほうをご覧くださいますと、これまでの協議の状況や同意の経緯等を掲載させていただいております。

今後につきましては、これから地区のほうから要望書等が提出されてくるということでございまして、その要望の協議を行っていきまして、早い時期に覚書の締結にこぎつけていきたいというふうに考えております。

また、議会のほうでございすけれども、去る３月２３日に３月の定例市議会の最終日に議会全員協議会におきまして正式にご報告させていただいたところでございます。

柳井教育長 ただいまの鎌手中学校の統合同意について説明がありましたが、よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第16号 第529回益田市議会定例会一般質問について

柳井教育長 それでは続きまして、報第16号、第529回益田市議会定例会一般質問について、事務局よりお願いいたします。

藤井部長 先ほど教育長からもございました3月議会、先週金曜日で終わりましたが、一般質問が3月5、6、7日の3日間行われております。

3月議会は、例年市長からの施政方針があるということで、会派代表質問、それから個人質問という形で行われます。今回も4会派からのご質問、それから9人の方の個人質問ということで、13人の議員さんからのご質問がございました。

教育委員会では、そのうち5人の方、会派代表が2人、個人が3人ということで質問をいただいて、それぞれお答えをしております。

回答については事前にお配りをしております。今回は、前回ご指摘をいただきましたので体裁を変えました。今まで課ごとに出してございましたが、議員さんごとに、議員さんがこういう質問をされて、それに対する回答という形に体裁を変えさせていただいております。

まず、久城議員さんは会派代表として、施政方針を受けてのライフキャリア教育について、市長、教育長のそれぞれの考え方のご質問でございました。

大久保議員さんは、これも会派代表として、特に教育行政の取組方針についてということで、ご質問をされております。

それから、梅谷議員さんは、これは個人としてですが、交流人口の推進ということで、グラントワとの連携がどうなっているのかというご質問でございました。

それから、河野議員さんですが、河野議員さんも教育行政の取組方針についてということで、特に小中一貫教育等についてのご質問でございました。

最後に、松原議員さんですが、松原議員さんは1点、教職員の働き方についてということで、学校現場での教職員の多忙化等をいろいろご心配されてのご質問であったと思います。

内容については、それぞれお送りをさせていただいておりますので、特に申し上げません。何か特にということがあれば、ご質問いただければと思います。

柳井教育長 それでは、ただいま市議会一般質問について、部長のほうから説明がありましたが、これについてお聞きしたいことがあればお願いします。

舟橋委員 とても分かりやすかったです。状況がすごくよく分かって、やはりテレビで見るよりもこうして文字にして、もう一回また見直してみるとか

いうことができ、とてもこれからの役にも立っていくかなというよう
なことを感じております。

柳井教育長 それでは、この件についてはよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○報第 17 号 平成 29 年度 3 月益田市一般会計補正予算について

柳井教育長 報第 17 号、平成 29 年度 3 月益田市一般会計補正予算について、事
務局よりお願いいたします。

山本課長 それでは、お手元のほうに 3 月の補正事業別概要書ということで、お
配りしておりますけれども、私のほうからは 1、2 ページを簡単に説明
させていただきます。

まず 1 ページのほうですが、これは匹見分室のほうで、事業名は斎藤
驍育英基金補助金ということで、補正額にしてマイナスの 138 万円と
いうことでございます。

補正の内容につきましては、奨学金の交付対象者が当初の見込みより
少なかったということによる 138 万円の減額の補正ということござ
います。

それから、次の 2 ページ目をご覧ください。これは教育総務課でござ
いますけれども、学校施設整備基金積立金という事業がございます。こ
れに対する補正額 100 万円ということでございます。

一般会計で受け入れた貴重な市民からの寄附金がございますけれども、
これを学校施設整備基金へ積み立てることによって、今現在も計画的に
益田市内の小・中学校の施設整備、あるいは維持補修をやってきており
ますけれども、これの一部財源に充てたいということで積み立てるもの
でございます。

武内課長 学校教育課のほうは特別支援教育対策費の補正をしております。これ
は、海外より転入した児童に対する日本語支援員の配置に対する人件費
分でございます。

大畑推進管 続きまして、未来の担い手育成事業、これは当初、高校、それからグ
ローカルでタイに派遣したお金 500 万円が、市を経由して委託をする
という予定でしたが、直接県のほうから未来の担い手育成推進協議会の
ほうに交付されましたので減額ということになっております。

次に、「文化を育む in ますだ」についてです。これは、隔年で行っ
ておりましたが、来年度にずらすという申し出がありましたので、減額
処理をしております。

次は体育施設で、これは美都運動場廃止ということになりますので、
速やかに民間の力とアイデア等で活用を考えるということですので、売
却価格を確定するために不動産鑑定を行うことに伴った補正でございま

す。

柳井教育長 補正予算について説明がありましたが、何かご意見等あればお願いします。よろしいでしょうか。

中野委員 3 ページ目の特別支援教育対策費ということで、恐らく今後もそういったケースというのが可能性としては考えられるのかなというふうに思っています。恐らく予算のほうはある程度確立はされているんだと思いますが、こういった動きというのは、今後も増える可能性がありますか。

今回、吉田小学校の例という形で上がっていますが、その辺りいかがでしょうか。

城市参事 この日本語支援員の配置につきましては、その子どもさんの日本語力の状況等を検証しながら、入ってきたらその都度対応するというところで対応しているところです。

それから、日本語力のない子どもには、できるだけ時間を多く、それからある程度慣れてきた子どもさんには時数を減らしながら、できるだけそのクラスのほうに入ってもらおうというような支援をしているということです。

中野委員 そういった英語教員の方をそこに配置という形の対応になるわけですね。

城市参事 英語教員をつけるわけではございません。あくまで日本語の支援ですので、日本語サポーター、日本語を習得するためのサポートをしているという状況です。

中野委員 ありがとうございます。

柳井教育長 よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第 18 号 平成 30 年度益田市一般会計予算について

柳井教育長 報第 18 号、平成 30 年度益田市一般会計予算について、お願いします。

山本課長 まず 1 ページ目でございますけれども、上段のほうに平成 30 年度の一般会計の予算総額が示されております。245 億 4,000 万円ということでございまして、対前年比で伸び率 1.62% というものでございます。額にして 3 億 9,200 万円の増額ということになっております。

次に、平成 30 年度のところで大きいところが 2 ページにかけて示されております。

まず、1 つ目の丸がありますが、投資的経費（普通建設事業）の状況というのがありますが、これにつきましては対前年度で 36.11% の伸び率ということでございまして、額にして 5 億 3,888 万 2,000

0円の増額となっております。

増減の内容につきましては、その下のほうに前年度比較増減ということで示されておりますので、またご覧いただきたいと思います。

次の2つ目の丸でございますが、喫緊の課題への対応に優先配分ということで、15億9,782万円計上させております。19の事業を示しております。

この中で教育費関係でございますけれども、2ページのところで後ろのほうから3つ目のところでありますけれども、学校建設事業費でございます。これは、桂平小学校の建設を平成31年度に計画しております。その事業に伴う現校舎の解体の設計とか解体工事費、また新校舎の実設計とといったものが入っております。

また、併せて中西小学校の建設を平成32年度に計画しております。その事業に伴う測量設計とか造成設計とか土地購入費とか、こういったものが2つの学校に関する予算ということで、8,985万円盛り込んでいるところでございます。

次に、中学校のほうの学校建設事業費でございますけれども、これは中西中学校の屋内運動場の改築工事で4億8,255万円を予算計上しているところでございます。

最後の未来の担い手育成事業費1,114万円を計上しているというところが教育関係でございます。

次の3つ目の丸でございます。総合戦略への重点配分ということでありまして、これが11億7,095万円を計上しておりますけれども、白のダイヤで4つ、基本目標ということで上げております。

教育費関係といたしましては、基本目標の2、結婚・出産・子育ての希望をかなえるという目標がありますけれども、この中では学力の育成や教育環境の整備といった予算が盛り込まれているところでございます。

それから、次の基本目標の3、益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくるという施策の中では、地域を支える魅力を向上させる人材の育成ということで、私たちのまち発見事業、あるいはキャリア教育の推進といった予算が盛り込まれているところでございます。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。歳入予算ということで、大きいところについて示されております。

市の自主財源となる市税のほうが上段に書いてありますけれども、市税は53億9,890万円ということで、対前年度比0.76%ほど伸びているというところでございます。額にして4,054万円の増ということでございます。

次に、地方消費税交付金でございますが、これにつきましては8億5,000万円、対前年度比が6.25%の伸び率で、額では5,000万

円増額ということになっております。

一方で、次の地方交付税等がございますが、これを８９億５，０００万円ということで、これは普通交付税等が年々減ってきておりますが、前年度対比で３．８７％、額にして３億４，０００万円の減額ということでございます。

次の市債でございます。いわゆる市の借金ということですが、これにつきましては１３億７，６２０万円ということで、これも借金も対前年度と比べると１６．３０％伸びているということで、額にして１億９，２９０万円の増額ということになっております。

下段のほうには参考ということで、代表的な、いわゆる起債の発行の状況を示しているところでございます。

次に、４ページから５ページでございますけれども、教育費の中でも主要事業につきまして掲載をしております。

新規事業ということでは５つの事業、それから継続事業としては８つの事業、計１３事業を示しているところでございます。

新規の事業ということで主だったものでは、ふるさと学校施設環境改善事業費ということで、これは今までも市民の方、学校、保護者、あるいは議会のほうからもいろいろとご要望の声がありました。近年に地球の温暖化ということから、空気調整設備の設置ということが求められておりましたけれども、これについて平成３０年度からまず実施設計に入って、向こう４年間で、市内の小・中学校の空調設備が未設置の所について、最短で４年間で完全整備していこうというものが、今回新たな目玉ということで上がっているところでございます。

続いてその次のところでございますけれども、教師用指導書等の購入経費ということでございます。これは、道德の教科に対応する経費ということで上げております。

次の小学校の建設及び中学校の建設につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、つろうて子育て関係の事業等入っております。

あとは、わたしたちのまち発見事業、５ページのほうですが、歴史を活かしたまちづくり魅力発信・調査研究事業費、ひとづくり事業、あるいは益田の担い手育成事業等の主だった事業費を計上しているところでございます。

全体的な予算でございますが、６ページのほうに書いております。歳入総額のほうを見ていただきますと、市税以下ご覧のように書かれておりますが、自主財源は７５億３，３００万円でございます。

一方、国から交付される普通交付税、いわゆる依存財源は、１７０億６００万円ということでございまして、自主財源の比率といたしまして

は、右のほうに構成比率を上げておりますが、約3割、30.71%、一方、国などに頼っている依存財源が69.29%ということで、7割ということを示しているところでございます。

次に、7ページをご覧ください。歳出の目的別を示しておりますが、先ほども言いましたように総額は245億4,000万円ということでございまして、うち10の教育費を見ていただきますと、21億5,500万円ということで、右側の構成比で見ますと全体の8.78%を教育費が占めているというところでございます。

款別で見ますと、4番目に多い予算の交付額を獲得しているということでございます。

この教育費につきましては、対前年度比較にいたしましても25.67%ということで、大幅な伸び率ということになっております。

次に、8ページでございます。歳出の性質別ということで示しておりますが、上段のほうは義務的経費で、これの構成比を見ていただきますと55.84%ということでございます。義務的ですので、人件費、あるいは扶助費、公債費というものになりますが、予算においては絶対的に必要なものということで、削減あるいは縮減が困難な経費がこの義務的経費でございます。これは55.84%を占めているというような状況でございます。

その下のその他の経費がございすけれども、これが35.89%ということになっておりますが、益田市の場合、たくさんの公共施設を抱えているということで、その運営経費などがこれに当たってきます。

中ほどの投資的経費がございすが、これがわずか、構成比で見ますと8.27%ということでございます。これが市長等の特に政策的な経費がこの中に入ってきますが、ここの経費をいかに確保していくかといったことが非常に重要になってきているわけです。そういった意味ではその他の経費をいかに抑制していくかといったことが大きな課題になっているというところでございます。

9ページをご覧いただきたいと思います。上段のほうに基金の年度末残高を示しておりますが、その中の財政調整基金を見ていただきたいと思います。この基金の目的は不測の収入の減少などがあつた場合に、その支出に充てるお金として取り崩して使うと、調整していくという基金でございます。この基金が平成28年度末現在高を見ていただきますと10億5,000万円でしたが、平成29年度末では7億7,000万円、平成30年度においては3億3,000万円ということで、大幅に減ってくるというような非常に厳しい状況が見込まれております。求められる需要は非常に行政サイドで多くありますが、そうはいつでもなかなか身の丈に合った財政運営をしていかないと厳しくなるというよ

うな状況が見て伺えると思います。

次の中ほどの表は市債、いわゆる借金でございます。先ほど言いましたように、様々な需要に応じていくために借金をしてでも対応していかないといけないものもありますが、平成30年度末の現在高を見ますと、この借金の額が393億4,600万円という大変大きな額になっております。借りたら毎年返していくということでございますので、歳出のほうの公債費という款の中で予算を組み立てて返済しているというような状況でございます。

最後のところでございますが、財政力指数を示しております。経常収支比率を見ていただきますと、この比率は高ければ高いほど、様々な事業に対する財源が少ないということです。厳しくなってくるというような状況でございます。

最後に10ページのほうでございますが、過去5年間の益田市の一般会計の予算規模、それから市債の基金の繰り入れの状況、こういったものを参考として付けておりますので、お持ち帰りになって見ていただいたらというふうに思っております。

柳井教育長 一般会計予算について説明がありましたが、これにつきましてご質問等ありましたらお願いします。

中野委員 教育費につきまして、前々回ですか、私も少し心配をしまして、当初減額になるかもしれないということのご説明をいただきましたが、こうやって大幅増になって、益田市が教育に対する力の入れようということを感じたところでございます。

また、新規の事業等も含めてお示しをされていきますので、今後学校のほうも空調施設等を含めて、環境の充実化を図るということを耳にしていますので、より教育のほうが充実するように、私たちも一緒になって取り組まないといけないかなということを、予算とともに感じたところでございます。

舟橋委員 桂平小が解体されるということで、桂平小の校長先生とちょっとお話しすることがありまして、実は困っていることがあるということでした。子どもたちは1年中学校に行かないといけないということで、その移動作業ももちろんですが、その前に中学校そのものが小学生に対応していない、具体的には、黒板の位置が違うから、踏み台を付けるとか黒板の位置を下げる必要があると思います。学校全てが中学生向きに出来ているので、小学生が生活できるようにきちんと対応していただければ本当にうれしいと思います。

少人数の教職員の中で、そのような改修する箇所を見つけたり、それを直していったりということは難しいので、市のほうにお願いをしないといけないわけですが、そういうことも自分たちの手でやってい

かないといけないという、私たちの目に見えないところも心配をしておられました。

その時に教育委員も何かお手伝いできることがあったらというふうなことを話しましたが、箱は準備しておいて、後は移動作業だけということになれば、本当に幸せだろうなと思っております。

山本課長

確かに舟橋委員がおっしゃったとおり、学校は非常に心配されているということでございます。

学校とか地域への情報提供というのは、昨年11月の時に予算要求して、暫時予算査定をして、最終的に市長査定が1月末ぐらいに終わって、記者発表という段階を踏まないと、その情報というのは学校や地域にお伝えできないということでした。

実は校長先生から、教育長さんにも我々にもいろいろ心配の声を聞いておりまして、実は昨日小学校に行って、先生とこれまでの経緯など、それから改築するのにどんな工事になるのかということと、あとスケジュールなどを説明させていただきました。先生方が思っておられる不安の部分、特に中学校に一時しのぎで1年半ぐらいはいないといけませんので、その引っ越しのこととか、今おっしゃった中学生と小学生では違いますので、高さをどうするのかとか、そういったことを具体にお話をさせていただきました。その辺は営繕の職員が9名おりますので、全て調整をしながらやっていきたいと思いますという話をさせていただきました。

また、今晚は保護者の方を集めて、同じようにご説明をさせていただいて、非常に短期間ではあるんですが、次の将来に向けての一步ですので、学校も地域も保護者も市の教育委員会も一緒になって、できるだけより良い教育環境を子どもたちのためにつくっていきましょうという話をしようかなというふうに思っております。

舟橋委員

ありがとうございます。何か本当に思いの込もった対応をしてくださっているなということを感じました。

村上委員

私のほうも、お話を聞いて、丁寧な対応をしていただいていて安心をいたしました。

予算のほうも十分に確保していただくのにかなりの努力をなさったのだらうということも思いながら見せていただいた中で、4ページの1点なんですが、新規事業のところで部活動地域活動指導者等活用支援事業費というのが新規で上がっておりまして、主に中学校の部活動ということでしたが、既にこの予算を上げるに当たって対象になっている中学校でありますとか、予定しておられる部活があれば教えていただきたいなと思いました。

城市参事

この事業は、昨年度までは完全に県の事業で行われていたものでして、既に中学校では、大体5、6校、合計で7、8名の指導者に入っていた

だいているものです。今後、県の事業が3分の1負担というふうに変わります。学校現場としては突然なくなるというのは非常に困りますので、市のほうで負担をしながら継続してやっていきたいというものです。

柳井教育長 学校は分かりますか。

城市参事 正確には覚えていませんが、大きな中学校もありますし小さな小学校もあります。益田中学校とか高津中学校とか匹見中学校、真砂中学校なんかもあります。

村上委員 ありがとうございます。

柳井教育長 よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第19号 益田市指定文化財の名称等変更について

柳井教育長 それでは、報第19号、益田市指定文化財の名称変更について、お願いします。

佐伯主任主事 それでは、文化財課から報告をさせていただきます。

追加議題ということで、お手元に2ページつづりの別紙でお配りをしている資料をご覧ください。

現在、市の指定文化財98件ございますが、そのうち5件につきましては、石で出来たお墓を文化財として市の指定になっております。しかし、現在、新旧対照表の旧のほうの名称を見ていただきますと、この益田を治めておりました戦国武将であります益田氏ですとか雪舟、そういった人物名がこの名称に使われている事例がかなり散見をされております。

ただ一方、近年の考古学的な調査研究が進んだことによりまして、実はこの名前が冠されておりますその名前と、指定になっております対象文化財、これらの年代が合わないということが近年指摘をされるようになっております。大学の有識者等から指摘をされるようになってきているということを踏まえまして、この間、そういった調整を行ってきたところです。これら指定文化財の名称変更につきましては、益田市の文化財保護条例の中に明確な条文はございません。しかし、市の指定文化財の名称変更ということはかなり重要事項ということになりますので、益田市の附属機関の扱いになっております益田市文化財保護審議会におきまして、これら経過とその修正案につきまして、2回にわたりまして調査、そして審議を行ってきました。

直近の平成30年3月22日に行われました益田市文化財保護審議会におきまして、最終の訂正案、表の新というふうな名称で修正をするのが適当であるという議決を得ております。つきましては、これについて指定文化財の名称をこのように変更するというもので、今回報告をさせ

ていただきました。

柳井教育長 今名称等変更について説明がありましたが、よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

第4 その他

(1) 協議

○平成30年度（平成29年度事業分）益田市教育委員会点検・評価に係る自己評価について／平成31年度（平成30年度事業分）益田市教育委員会点検・評価項目等の設定について

柳井教育長 それでは、次のページのその他、協議、情報提供に進めさせていただきます。

協議のほうで、平成30年度（平成29年度事業分）益田市教育委員会点検・評価に係る自己評価について、並びに平成31年度（平成30年度事業分）益田市教育委員会点検・評価項目等の設定について、事務局よりお願いします。

山本課長 まず、最初の平成30年度（平成29年度）の事業でございますが、今月いっぱい終わるということで、今それぞれの各課におきまして中身を精査しているというような状況でございます。したがって、今日本日の資料には付けておりません。

今後のスケジュールということで口頭でご報告させていただきます。

4月の段階のところで平成29年度の事業を各課それぞれ評価を上げていただいて、5月の定例教育委員会のところで事務局案というものをお示しをさせていただいて、教育委員会としての自己評価を固めていきたいというふうに思っております。

あと6月、7月で外部評価委員を集めての外部評価委員会を開催して、意見等をいただくことになります。

最終的には9月の定例市議会で報告をしていくという流れになります。

したがって、今資料を付けておりませんが、5月の定例教育委員会におきましては案をお示しして、教育委員会としての自己評価として固めていくということで考えております。

2点目の平成31年度（平成30年度分）の事業分でございますが、平成30年度を迎えるにあたって、目標設定が必要になるというところでございます。

今お手元のほうにお配りしておりますが、これは各課から提出していただいた目標等を取りまとめたものでございます。

まだ、事務局内部でも最終的に固めたものではございません。来月の定例教育委員会におきまして、事務局案としての固めたものをお示ししたいというふうに思っております。

委員さんにもお持ち帰りいただいて、中身等をじっくり見ていただいて、何かお気づきの点がございましたら、来月の定例教育委員会までのところで私のほうにご一報いただいたら、修正等をしていきたいというふうに思っております。

柳井教育長 それでは、今事務局から説明がありましたように、次回の教育委員会まで読んでいただいて、またより良い意見をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

教育委員 ＝全員了承＝

(2) 情報提供

○平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

柳井教育長 それでは次、2番目の情報提供に移らせていただきます。

平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、お願いします。

城市参事 それでは、事前にお配りしております資料でございますが、先般ありました3月12日の総務文教委員会に提出しました資料ですが、ご覧ください。

この調査結果がこちらに入ってきたのが2月の末でございます。ですので、前回の定例教育委員会にどうしても報告が間に合いませんでしたので、先に議会のほうに報告ということになりましたことをおわび申し上げます。

この資料を見ていただきますと、昔でいうスポーツテストを活用したものではありませんが、小学校5年生並びに中学校2年生の全国悉皆で行われています。

2ページ目の資料をご覧ください。ここに実技調査の結果が出ています。通していきますと、握力とか上体起こし、筋力並びに柔軟性といったところに益田の子は弱みが見えます。ただ逆に、持久走に当たる20mシャトルランといったものでは大変強みがありますし、50m走についても全国で良い値になっております。

経年的なところも調べてみたんですけども、全国的に50m走はだんだん遅くなるという傾向がありますが、益田の子は逆に速くなっているという傾向がありまして、非常に子どもたちはよく体力、実技に力を付けているなというのがあります。

ただ、初めに言いましたが、握力、上体起こし、それから柔軟性のところ、筋力のところに課題はあります。

ただ、3ページのほうをご覧くださいと思うんですが、児童・生徒質問紙というのがありまして、体格あるいは肥満度、痩身度といったものが上げられているんですが、概して見ますと、身長がどの学年、男

女ともに全国よりも小さいです。中学校の2年生の男子でしたか、全国平均よりも2cm以上小さいといったことがありまして、体格的に全国よりも小さいです。けれども、先ほど言いましたように実技のほうでは大変良い強みを持っているということで、本当に子どもたち、いろんなところで頑張っているんだなというのがよく見てとれました。

それから、4ページから9ページにかけては、全国において体力の総合評価と大変相関が強かったという質問について、益田の子の状況をまとめてみました。

全国でも似たような状況が見られてはいるんですが、テレビ、DVD、ゲーム、スマートフォン、パソコン等のメディアとの接触、これは、全国でもはっきり相関が見えていますが、これについて、益田市の子どもは課題が見られるということが見えました。

実は、小学校5年生、中学校2年生とも、女子においてメディアとの接触時間が多いんだなということが分かってきました。

これまでもいろんな学力記録の質問紙で見てきましたが、男女別で集計ができたのは初めてですので、男女で違うということがはっきり分かりました。男子はメディアよりも体を動かすことのほうが多いというようなことも見えます。

それから、10ページ、11ページでは、学校質問紙調査の結果を抜粋で上げております。

概して、各小・中学校とも、子どもたちの体力向上の取組というところを年間通じてよくやっているということは、全国に比較して見てとれました。

ただ、小学校においては、こういった体力調査の結果も、PDCAサイクルも活用してしっかり分析しながら学校運営に当たっているのがよく見てとれるんですが、中学校ではそういった活用がほとんどされてないということも実態として見えてきました。こういったことは、今後学校に対して我々のほうからしっかり促進をしていきたいというふうに思っております。

柳井教育長 今事務局より説明がありましたが、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成29年度未来を担うひとづくりに係る取組の実績について

柳井教育長 それでは続きまして、平成29年度未来を担うひとづくりに係る取組の実績について、お願いします。

大畑推進監 主に学校では、夢の教室につきまして全ての小学校で5年生に対して実施してきました。

それから、中学校の新職場体験です。これは12校中10校が新しい体制でやりました。関係した事業所が全部で85社、職場体験をするということで事前に研修会に来られた事業所が35社、残り50社のほうはこちらから出向いて説明をさせていただいたということで、非常に前向きに事業者の方たちが参加していただいたというのが今年の実績でございます。

それから、カタリ場につきましては、小学校15校中10校、中学校が12校中11校、高校が4校中1校、それから特別支援学校1校という形でかなり1年がかりで広がりが見えたということになっております。

それから、吉田小学校と益田中学校の小・中合同のカタリ場という形態も調整されました。

非常に広がりが見えてきたなというところで、来年度は全ての学校で全ての授業を展開できるようにと思っています。

柳井教育長 それでは、ただいまの未来を担うひとつづくりについて、よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○平成30年4月学校給食献立について

柳井教育長 それでは続きまして、平成30年4月学校給食献立について、お願いします。

山本課長 4月の献立を見ていただきたいと思います。

4月の献立のテーマということで、左下の欄に四角で囲っておりますが、今月の給食のテーマということで、「給食について知り、マナーを守って楽しく食べよう」というものです。

その下に食事のマナーということで示しております。給食当番の身支度チェック、食事の挨拶、コールによって食べましょと、食事のときは背筋をピンとということで、4つのマナーをイラストで示しているところでございます。

また、その右隣には、4月の主な献立ということで、入学お祝い献立を保・小・中と連携献立ということで、20日の金曜日の日に提供をいたします。内容は、子どもたちから一番人気のポークカレーとフライベーンズと春色サラダ、そしてイチゴゼリーを加えております。

それから、今月の保・小・中連携献立は2日間ございます。24日の火曜日の日を見ていただきますと、益田の食育の日に併せて提供するというところでございます。内容は、サバの塩焼き、豚汁、納豆あえということになっております。

最後に、上段には学校給食の紹介ということで上げておりますけれども、①に食器の名前と盛りつける量、そして②にカレーの日の献立とい

うことで紹介をしているところでございます。

裏面のほうを見ていただきたいと思います。ここでは毎月栄養士さんが学校給食についての取組を紹介させていただいています。今回は、上に4つ書いてありますが、1つは給食で使う食器はオーダー品であるといこと、それから2つ目として、安全・安心な給食づくりの取組、それから3つ目として地産地消への取組、それから4番目として益田市保育研究会との連携ということで、4つをご紹介します。

中ほどから下は、2月16日から3月15日までに使用した食材の品名、それから産地を示しております。右側には給食メニューの紹介ということで、春色サラダの作り方を示しているところでございます。

柳井教育長 ただいま給食の献立について説明がありましたが、この件について何かありましたらお願いします。

中野委員 また来年度に向けて、おいしい給食が届くことを期待しているところです。

少し質問をしたいところがございまして、こうして保・小・中連携献立、益田の食育の日というのを設けていらっしゃるんですが、その中に地元産という親しみがどの程度入っているのかなど。例えばサバの塩焼きというのが、実際には益田産ではなかったりということがあり得るかと思うので、食育ということを考えて、少し検討していただきながら、地元の食材に興味、関心が高まる働きかけもしていけるといいかなと思います。

柳井教育長 よろしいですか。

教育委員 =全員了承=

○平成30年4月1日付人事異動について

柳井教育長 それでは、続きまして平成30年4月1日付人事異動につきましてお願いします。

斎藤補佐 お手元に平成30年4月1日付人事異動内示（教育委員会関係）という資料がありますのでご覧ください。

平成30年3月31日付けで人権センター田中館長、匹見分室藤井課長、教育総務課宮藤補佐が退職になります。また4月1日付けで美都分室の吉野分室長が市民課へ異動となりました。

詳細については資料をご確認ください。

柳井教育長 それではよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(3) その他

柳井教育長 それでは、その他ですが何かありますでしょうか。

木原課長 文化財課の方から、1件口頭で報告させていただきます。
昨年、11月27日の定例教育委員会で旧美濃地家住宅の主屋及び米蔵について、国の審議会におきまして登録有形文化財の登録が答申されましたと報告しましたが、これについて、3月27日の官報で告示をされ正式に決定しましたので報告をさせていただきます。これをもって、国登録の建造物は10件となりました。

柳井教育庁 よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 それでは、次回の日程を決めたいと思います。次回は4月27日の13時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

=終了時間 11時55分=